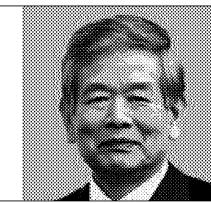


日本私立大学協会が独自の「ガバナンスコード」を策定し、会員大学のガバナンス改革推進に力を入れている。協会の常務理事を務める水戸英則・二松学舎大学理事長に寄稿してもらった。

私大版「ガバナンスコード」策定

水戸 英則



少子化の進展や第4産業革命の到来など、学の経営環境は厳しさ増す一方である。こうした時代だからこそ、私たちはガバナンス改革を取り組まなくてはならない。眼前の激流を乗りえ、社会から一層の信化を進め、経営力を付は

私立大学は明治前後の漢学塾や英語塾などの私塾を源流に、建学の精神に基づく多様性と自主性を基本理念に、大学生の8割近くを引き受け、分厚い中間層を送り出す高等教育の中核として社会に貢献してきた。

一方、私立大学は1949年制定の私立学校法

教育改革を大胆に行い、
国力を支え時代のニーズ
に合った人材を育成しな
ければならない。

公共性確保で信頼増す

私立大学版ガバナンスコードの構成

**私立大学の自主性・自律性
(特色ある運営) の尊重**

建学の精神、教育と研究の目的
(私立大学の使命)

**安定性・継続性
(学校法人運営の基本)**

理事会、理事、監事、評議員会、評議員

**教学ガバナンス
(権限・役割の明確化)**

学長、教授会

**公共性・信頼性
(ステークホルダーとの関係)**

学生、教職員等、社会、法令遵守に係わる取組み

透明性の確保

情報公開

規範従い自主改革を ■ 行政の関与 最小限に

■ ポイント ■

運営の透明性 大学存続に必須

という上場企業が守るべき行動規範がある。

その構成を表で示した。まず私立大学の自主性・自律性を尊重したうえで、大学経営を安定的と言なのである。

めた。私立大学の自主性を確保し、広く社会の理解を得るために、「公益性・透明性を保つ見地」から自主的に策定した法人・教学の行動規範である。加盟校がその重要性を理解し、積極的に取り組むように、総会決議で決定した。

日本における高等教育は大きくな役割を担う私立大学は、今後も公共性と公益性、透明性が高い教育研究機関としてガバナンスの充実・強化と教育等の諸改革を不斷に行い、幅広く情報を公開していく責務がある。これを負ふ学校法人は社会の信頼を失へ、未来はない。

促す。自主・自律を基本に、学校法人運営の諸課題は自主的・主体的解決に委ね、行政の指導や監督は最小限にすべきだと精神が貫かれた。

□ □ □

こうした議論を先取りする形で、日本私立大学協会は「私立大学版ガ

ガバナンスコード」に従うと、新たな仕組みやマテリアルの登用なども必要にならぬ。「今までのやり方でうまくやってきた」「上位法が「けいなお世話だ」などといふ批判がないわけではない。だが、従来の手法が今後も通用する保証はどこにもない。